



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (10)

平成29年3月に小学校・中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、移行期間を経て、令和2年4月の小学校を皮切に順次完全実施を迎えます。

今次の改訂では、すべての教科・科目において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し直すとともに、各教科等の学びについて「何ができようようになるか」、そのために「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という視点を重視しています。現在は、小・中学校に続き、高等学校でも「指導と評価の一体化」のための学習評価の検討・策定作業が進められているところです。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これからの書写・書道教育について紹介していきます。

今回は、今次の学習指導要領の改訂における、小学校国語科の書写のポイントについて概説します。

一 小学校書写改訂のポイント

① 小学校国語科における書写

小・中学校国語科の書写は、前（中学校では現行）学習指導要領では（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）として、国語科の学びを支える基礎的な指導事項といった位置付けでしたが、新しい学習指導要領では、国語科での学びを構成する指導事項として（知識及び技能）の中に位置付けられました。また、（知識及び技能）のうち、③我が国の言語文化に関する事項」として示されることとなりました。

小学校学習指導要領解説国語編（以下、解説国語編）では、書写について、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要であるとしています。また、文字を書く基礎となる「姿勢」、「筆記具の持ち方」、「点画や一文字の書き方」、「筆順」

などの事項から、「文字の集まりの書き方」に関する事項へと内容が系統的に示され、さらに、文字や文字の集まりの書き方を基礎として、筆記具を選択し効果的に使用するなど、目的や状況に応じて書き方を判断して書くことについて示されています。

② 小・中学校の系統性の重視

解説国語編では、各学年での（知識及び技能）、（思考力、判断力、表現力等）の各指導事項について、「第1学年及び第2学年」、「第3学年及び第4学年」、「第5学年及び第6学年」での指導事項がそれぞれの学年の解説の中で繰り返し並記され、加えて「中学校第1学年」での指導事項が示されています。これは、小学校から中学校までの指導内容の系統性が重視されているからです。例えば、「第1学年及び第2学年」の指導事項を解説する中で「中学校第1学年」での指導事項までが系統的・段階的に示されているわけです。

中学校についても同様に、「第1学年」、「第2学年」、「第3学年」の各指導事項が各学年の解説の中で繰

小学校学習指導要領比較対照表【国語】

改訂（平成29年3月告示）※令和2年度より完全実施	従前（平成20年3月告示）
<p>第2章 第1節 国語 第2 〔第1学年及び第2学年〕2内容〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。</p> <p>(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。</p> <p>(ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕2内容〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</p> <p>(イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</p> <p>(ウ) 毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書くこと。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕2内容〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) 用紙全体との関係に注意して、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</p> <p>(イ) 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</p> <p>(ウ) 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</p>	<p>第2章 第1節 国語 第2 〔第1学年及び第2学年〕2内容 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。</p> <p>イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕2内容 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</p> <p>イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</p> <p>ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕2内容 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</p> <p>イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</p> <p>ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</p>

り返し並記され、さらに、各学年に「小学校第5学年及び第6学年」の指導事項が示されています。

③ 伝統や文化に関する教育の充実

今次改訂で、伝統や文化に関する教育の充実が図られていることを受け、小学校国語科の書写の指導内容については、解説国語編の中で「書き初め」の学習が改めて明記されました。そして、我が国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して、書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを実感することが大切であるとしています。

④ 硬筆の基礎としての毛筆

従前と変わらず、解説国語編では「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導する」とし、毛筆と硬筆との関連的な指導を一層工夫することが求められています。また、毛筆で文字を正しく整えて書くことができるようになることは、日常生活における硬筆による書写の能力を高める基礎となり、我が国の豊かな文字文化を

理解し、継承、創造していくための基礎ともなるとしています。

⑤ 適切に運筆する能力の向上

これまでにもすでに紹介してきた通り、解説国語編では、「第1学年及び第2学年」において、適切に運筆する能力の向上につなげるための指導の工夫の例として「水書用筆等を使用した運筆指導」を取り入れることが示されました。これは、横画、縦画、左払い、右払い、おれ、曲がり、そり、点などの点画の書き方、つまり、点画の始筆から送筆、さらに終筆（止め、はね、払い）までの一連の動作、筆記具の運び方について、丁寧に書くことと関わり、書き方を意識しながら確実に書くようにするとともに、早い段階から水書用筆のような扱いが簡便で弾力性に富む筆記具を使用した運筆の指導を行うことで、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につなげることが目指されています。